

埼玉県インターンシップシステム使用について

◆埼玉県インターンシップシステムを通じての応募は

「埼玉県庁」「さいたま市」等自治体のみ認める。

※上記以外に申込があった場合、大学側で予告なく応募を取り下げる。

応募可能な団体か判断に迷う場合は事前に大学の担当部署に確認を行うこと。

◆インターンシップシステムを通じて応募する場合は事前に

必ず各キャンパス担当窓口の承認を得ること。

※無断で申し込まれたものは、自治体であっても、大学側で予告なく応募を取り下げる。

上記及び下記の注意点を遵守の上、

埼玉県インターンシップシステムを通じ各自で申込を行うこと。

注意点

①学事期間と重なる日程への参加は一切認められない。

インターンシップへの参加は夏季等休校期間中に限ること。

夏季の場合、平成30年度(2018年度)は、**「8月1日～9月21日の夏季休校期間外は参加不可」。**

日程調整が必要な受入先に対しては、**上記「」内記載を申込フォームに必ず明記すること！**

※守られていない場合は大学側で、予告なく応募を取り下げる可能性あり。

②必ず「参加不可期間」を明確に全て伝える。

希望日程および上記①を記載するだけでなく、**特定の日・期間が予定等で参加できないことが予め分かっている場合、申込フォームに必ず記載すること！**

(希望する日程での受入れが不可の場合、希望外の日程についてオファーされる可能性があるため。)

③参加の可否決定後は大学の指示に従って手続を行う。

自治体側から参加が認められた場合には大学から本人へ通知する。期日や書式を守って書類提出等手続を行うこと。なお、期日等については、参加を許可する場合にその旨とともに通知する。

本紙注意事項が守られない場合、手続不可のため参加を認めない。

矢上キャンパス担当部署 : 25棟1階 学生課 就職担当窓口

電話・メールでの問合せは受け付けていません。ご質問等は直接窓口までお越しください。